

平成29年度 社会福祉法人富士見町社会福祉協議会事業報告

第1 協議会一般事業

1. 社会福祉協議会住民会員の募集

地域福祉実践団体としての社協の目的に賛同し、目的達成のために必要な援助となる会費納入の協力を町内全戸にお願いした。

- ・募集期間 6月に区・集落組合を通じ実施
- ・広報 社協だより
- ・平成29年度会員会費の内訳

| 会員区分等 | 本年度(金額) | 昨年度(金額) |
|--------------|---------------------|---------------------|
| 普通会費(1,000円) | 2,873戸 (2,873,000円) | 2,858戸 (2,858,000円) |
| 賛助会費(2,000円) | 69戸 (138,000円) | 99戸 (198,000円) |
| 特別会費(3,000円) | 12戸 (36,000円) | 15戸 (45,000円) |
| その他 | 8戸 (2,800円) | 5戸 (10,600円) |
| 合 計 | 2,962戸 (3,049,800円) | 2,977戸 (3,111,600円) |

2. 地域福祉啓発事業

①社協報の発行及びホームページの掲載・メール配信を通じて社協活動及び社会福祉に対する理解を得た。

- ◇富士見町社協だより「いきいき社協ふじみ」を発行し、町内全戸に配付した。
 - ・発行日、発行回数 毎月1日（年12回配付）
 - ・配付先 町内全戸
- ◇富士見町社協ホームページの掲載、更新を行い、情報を共有できた。
- ◇富士見町社協メール配信「めるふじ」にて随時に情報を配信した。

②地区社協・小地域福祉活動支援事業

各地区社協・小地域福祉活動団体において、住民参加による地域福祉活動への支援として、職員の派遣等と共に、補助金助成金を交付した。

◇地区社協・地区ボランティア補助金交付事業

地区社協・小地域福祉活動に対し補助金を交付し、住民参加による地域福祉活動が実践された。

◇地区社協補助金・助成金交付事業

補助・助成対象地区社協（21地区）

御射山神戸・栗生・木之間・とちの木・若宮・富士見・富士見ヶ丘
立沢・乙事・瀬沢新田・桜ヶ丘
瀬沢・机・富里・富士見台
高森・信濃境・先達・葛窪・池袋・小六
総額 2,800,800円（共同募金配分金事業からの助成を含む）

◇小地域福祉活動実践団体補助金交付事業

1地区（塚平ゆりかごの会）50,000円

3. 高齢者支援事業

- ・敬老行事補助金交付

各区・集落に対して補助金を交付し、敬老行事の充実を図った。

- ・補助基準額 70歳以上の者×700円
- ・補助総額 2,172,100円 (3,103名)

4. 介護職員初任者研修

地域における介護人材の確保が図られた。受講者 15 名

5. 福祉団体助成事業

町内の福祉団体（5団体）に補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。

交付団体及び補助交付額 (226,000円)

遺族会 (64,000円) ・人権擁護委員会 (15,000円) ・保護司会 (54,000円)

更生保護女性会 (46,000円) ・少年警察ボランティア協会 (47,000円)

6. 行路旅費支給

所持金の無い行路者に対し定額（原則として400円）の旅費を支給した。支給者数 3名

7. 職員衛生管理

- ①衛生委員会の開催（月1回、労災事故防止対策・労働衛生・環境改善に関する事項の審議等）
- ②定期健康診断の全員実施（医療機関への申込み、日程調整・検診結果の確認・健康相談の必要者への対応など）
- ③職員各自の衛生管理（腰痛予防・生活習慣病予防・メンタルヘルス・事故防止）の知識向上のための研修会の開催
- ④健康相談の随時開催（健康診断結果およびメンタル面の相談）
- ⑤感染症予防（インフルエンザ予防接種の実施・施設内感染予防対策の徹底）

第2 赤い羽根共同募金及び配分金事業

1. 赤い羽根共同募金運動（長野県共同募金会富士見支会事業）

民間福祉団体の財源確保のため全国一斉に赤い羽根共同募金運動を実施。また、合わせて歳末助け合い運動も実施した。

実施期間 10月1日～12月31日まで

内 容

- ・戸別募金（区・集落を通じ・10月1日文書配布）
- ・事業所募金（民生委員、社協職員により各事業所を訪問）
- ・その他 ふれあいセンターふじみ・複合福祉施設清泉荘・役場に募金箱を設置

目 標 額 2,243,000円 実 績 額 2,188,931円

| | |
|---------------|------------|
| 内 訳 戸別募金、募金箱他 | 1,406,462円 |
| 事業所(法人)募金、 | 782,469円 |

2. 配分金事業

①ふれあい給食サービス

ひとり暮らし老人・高齢者世帯等を対象に民生委員・ボランティアに協力をいただき、会食会により孤独感の解消が図られたほか、配食サービスにより見守り活動を行った。

配食においては、東日本大震災によって被災され、町内に避難されている方への支援活動としても実施しました。

実施日 会食会 4月18日（31名）・6月20日（32名）・8月22日（28名）・
10月24日（29名）・2月27日（27名）※（ ）内は参加者数

配 食 5月30日（30食）・7月24日（31食）・9月24日（30食）・
11月28日（30食）・12月29日（おせち 38食）・1月23日
(27食)・3月27日（31食）※()内は配食数

②福祉団体助成事業

町内の福祉団体に補助金を交付し、地域福祉の推進を図った。

補助金交付額 936,800円

交付団体 身体障害者福祉協会（120,000円）

町内地区社協 21地区（816,800円）

第3 生活支援事業

1. 心配ごと相談所運営事業

定期的に心配ごと相談所を開設し、日常生活上の相談に応じるほか、関係機関等と連携して問題の解決を図った。

開催日 毎月第3金曜日 午前10時～午後3時

会 場 富士見町 町民センター

相談件数 19件

主な相談内容 家族関係、住民間トラブル、財産相続に関する事項等

2. 日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない方々に対し、自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスの相談援助を行った。

対応利用者 9名

3. 自立相談支援事業（県社協委託事業）

生活困窮者自立支援法に基づく信州パーソナル・サポート事業「長野県生活就労支援センター（愛称：まいさぼ）」の出張相談窓口として生活困窮者の方々へ自立相談支援を実施しました。 相談者数 14名

4. 生活困窮家庭の子どもに対する学習支援（県委託事業）H29年7月～

信州パーソナル・サポート事業「生活困窮家庭の子どもに対する学習支援」を県よりモデル事業として受託し、困窮の連鎖を断ち切る支援として、関係機関と連携して取り組みました。

学習支援協力員登録 10名 訪問対象者8名 支援回数84回

第4 福祉の町づくり事業

1. 福祉体験事業

①手話ボランティア育成事業

手話技術の取得、聴覚障がい者への理解を得ることを目的に、初心者、初級者を対象に手話講習会を実施した。

実施日 平成29年10月11日～11月18日 全6回

場 所 富士見町 町民センター 第1会議室

講 師 町内聴覚障がい者、手話通訳士

受講者 15名

手話習得のための講座、聴覚障がい者の体験発表、交流会など

富士見手話サークルが企画・運営、町社協・町生涯学習課が共催

②サマーちゃんれんじ2017

学生（小学生高学年以上）、社会人を対象に福祉等の活動プログラムを体験する中で、ボランティアへの正しい理解と関心を深め、それ以後の活動へのステップとしてもらう

ことができた。（富士見町社協で行い、6市町村社協とは連携をとる。）

実施日 平成29年7月27日（木）～8月31日（木）

活動場所 町内15施設

高齢者系事業所（ふれあい・清泉荘・かがやき・あららぎ・紅林荘

児童系事業所等（子育てひろばAIAI・町内児童クラブ（1ヶ所）保育園（4園））

町施設等 富士見町図書館・井戸尻考古館・八ヶ岳アルパカ牧場・入笠ボランティア協会 参加者 64名

③福祉体験教室

小・中学生を対象に福祉、ボランティア等の体験を通じ福祉教育の推進を図った。

内容・境小・富士見小・本郷小・富士見中・富士見高が対象

・認知症について学ぶ・自分たちで育てた蚕の繭で「まゆ玉クラフト」

・地域の事業所での交流体験会（一本松の家・清泉荘デイ）

④社会福祉協力校指定事業

町内5小、中、高等学校の実施する福祉活動に対し補助金を交付する他、福祉教育の推進を図った。

補助対象 町内の小・中・高等学校

補助額 小・中学校・高校 計 5校 合計 382,968円

主な活動内容 富士見小 諏訪養護学校、紅林荘、富士見高校との交流、富士見町特別支援交流会、副学籍児童との交流、来入児一日入学 施設・お店との交流

境 小 押立ふれあい交流・集会、諏訪養護学校児童との交流、アルミニ缶・エコキャップ・古切手・書き損じハガキ収集・恋月荘への訪問

本郷 小 地域参観日、特別支援交流、人権教育講演会、地域交流、地域の美化活動・特別支援交流・地域交流

富士見中 総合的学習の時間（各学年の交流講座、人権学習、生徒会活動、福祉委員会による各収集活動（エコキャップ、はがき、切手）、ボランティア活動

富士見高 ルバンビーによる地域イベント等への参加・交流活動の実施、合唱部、吹奏楽部による慰問演奏会の実施

⑤在宅介護教室

在宅介護者及び在宅介護を地域で支援している方などを対象にテーマについて学習と相談の機会を持てました。

平成29年9月8日「自分らしく住み慣れた自宅で最後まで暮らし続ける」参加者26名

2.ボランティア育成事業

①福祉団体助成事業

ボランティア登録団体に対し、補助金を交付。広く一般住民を対象とした事業を行った。

補助対象 町内で活動している登録ボランティア団体

傾聴ボランティアやまぼうし、子ども科学遊びクラブ、入笠ボランティア協会、もったいないをありがたいへ富士見町リユースの会

補助額 計4団体 170,000円

②ふじみお助け登録事業

ボランティアを希望、実践する個人、団体の登録を行いボランティア活動に関する連絡調整を行った。

登録状況 個人 103名 団体 45団体

活動内容 町内福祉施設等イベントのボランティア参加・高齢者施設等の福祉施設での各種ボランティア活動（演芸・読み聞かせ、洗濯物たたみ他）・独居高齢者宅等での傾聴や読み聞かせ活動・おたっしゃ給食配達・環境保全美化活動、防災・地域の見守り支援活動、行方不明者の捜索活動、学習支援等

③災害ボランティア登録 登録者数 11名

④防災講演会

災害時の避難・避難所の運営等に関する知識を増やすべく、災害ボランティアコーディネーターのフォローと合わせて講演会を実施した。 参加者 65名

⑤災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修

個人や地域の防災力を高めると共に、迅速な復興活動が行われるための、災害ボランティアコーディネーターのフォローアップ研修を実施。

全3回 出張学習会・講演会参加・避難所運営研修 延べ30名参加

⑥災害ボランティアセンター整備事業

災害ボランティアセンター立ち上げに伴う消耗品の購入を行った。

⑦ボランティア活動支援事業

ボランティア活動者の活動支援とボランティア潜在層への働きかけを行った。

・ボランティア登録者への保険加入 加入者 939名

・ボランティア登録者への施設や印刷機材の貸出

・ボランティア関連情報提供

ボランティア登録者等にボランティア活動に関連する情報を送付した。

・ボランティア交流会

多種多様な団体・個人ボランティアの顔の見える関係づくり、協働できる場づくりするために情報交換・意見交換・交流を行った。

・ボランティア研修事業

多様化するボランティアニーズに応えるため、登録ボランティアや潜在層に向け研修を行い、ボランティアに関する知識を深め、技術を習得した。

・諒訪ブロック社協 ボランティア交流研究集会 参加者 5名 職員 2名

・第41回信州発ボランティ地域活動フォーラム 参加者 16名 職員 2名

・諒訪ブロック社協会議

情報交換、ボランティア交流研究集会を実施。

第5 町受託事業

1. 地域支援任意事業富士見町配食サービス事業（おたっしゃ給食）利用状況 別紙参照

夕食の配食を行い、食生活の支援及び安否確認を行った。

4月45名、5月49名、6月49名、7月50名、8月51名、9月52名、10月51名、11月52名、12月45名、1月48名、2月51名、3月52名

2. 短期入所サービス事業 利用状況 別紙参照

介護保険給付対象とならない虚弱高齢者等に短期入所サービス事業を行い、介護者に代わり介護の提供を行った。

3. 地域活動支援センター運営事業（赤とんぼ）

①保護者・各事業所と連携して、生活の張りと自己実現を目指し支援した。

保護者会（毎月第2金曜日開催）

②社会資源を活用して、社会参加と地域交流を深めた。

4月：ふじみグリーンフェア出店・いちご狩り
5月：諏訪地区障がい者スポーツ大会
6月：運動会
7月：富士見OKKOH「ルネッサンス商店街」参加
8月：納涼会
9月：長野県障がい者スポーツ大会・トラック市出店
10月：社協祭り出店・収穫交流会（瀬沢新田地区、桜が丘地区）
11月：生活展出店・自立訓練事業所見学会
12月：富士見の日出店

③可能性を追求してそのひとに合った仕事を見つけ自信に繋げた。

作業内容：薪の製造販売（広葉樹・針葉樹）、ハーブ（小葉取り・カット、袋詰め）、リサイクル商品の回収・分別（牛乳パック・広告雑誌・新聞・アルミ缶・ダンボール・エコキヤップ）、トイレットロールの販売、カフェ営業（移動カフェ・講座等）、野菜作りと販売営業等の受注作業、短時間就労、グループ就労

4. 福祉センター等施設管理運営事業 利用状況 別紙参照

①老人福祉センター清泉荘

高齢者を中心に町民の健康増進・教養の向上・レクリエーション等の場を提供した。

②福祉センター（ふれあいセンターふじみ）

町民の健康増進・教養の向上・レクリエーション機会の提供ができ、ふれあい・生きがいづくりの場としての利用があった。

5. 在宅介護者リフレッシュ事業

在宅介護者の相互の交流、健康、介護技術等の相談を行い、介護疲れを癒し、リフレッシュが図られた。
実施日 平成29年12月3日～4日（1泊2日）
行き先 浜名湖 館山寺温泉他
内 容 介護者相互の交流・相談・観光
参加者 15名

6. 認知症地域支援推進事業（認知症ケア総合推進事業）

認知症の方が出来る限り住み慣れた地域で暮らすために、必要な医療・介護・地域の支援機関・日常生活における支援が有機的に結びついた体制を整えるための活動を行った。

①町認知症キャラバンメイト連絡会との連携・共催による事業

・認知症サポーター養成講座 ・認知症に関する広報・啓発活動
・認知症になっても安心して暮らせる町づくり集会 80名参加

②認知症カフェの定期開催・支援

③認知症地域支援推進員の配置と支援

個別相談・認知症簡易検査・認知症予防教室支援・推進員養成研修参加

④認知症SOSネットワークシステムの構築と登録運営・検索協力

ネットワーク会議・メール一斉配信システムの活用

検索依頼登録継続含め40名 検索協力登録90名

⑤専門職向け研修会 「認知症サポーター育成ステップアップ講座」 12名参加

7. 地域安心ネットワーク事業（地域支え合いマップづくり）

地域住民が、普段からの相互の支え合いへの理解を深め合い、一層の地域での支援体制を構築する中で、地域住民と行政や関係機関が協力し、“ともに支え、支え合える、一人の

孤立者もいなないまち”を目指し行いました。

①平成29年度支え合いマップ作成・更新（一部実施を含む）

説明会・打ち合わせ55回・新規作成区（乙事、瀬沢新田、下薦木、瀬沢）

更新区 22区・集落組合

事業開始から29年度までの作成区 38区・集落組合

②地域の縁側事業

気軽に集える場として、「みんなのえんがわ」の登録・支援・啓発を実施した。

えんがわ登録数：36ヶ所（7か所新規） 支援回数：48回（相談・支援物品を含む）

8. 生活支援体制整備事業（H28年度～）

地域包括ケアの体制整備に向けて、生活支援コーディネーターを配置し、人材育成・地域支援・ニーズ把握

①富士見町地域元気リーダー養成講座

総合事業における地域づくりの一環として介護予防・生活支援リーダーの養成。

全9講座 10月20日～2月23日 元気リーダー認定者 14名

②富士見町地域元気リーダーフォローアップ研修会

地域元気リーダーの実践力の向上のため、諏訪郡歌体操の作成・普及

③サロン・介護予防教室支援

身近な地域で集い、活動や運動する機会を増やす支援を実施

サロン・介護予防教室 27ヶ所（内新規7か所） 延べ221回開催

サロン介護教室に必要な活動消耗品・備品の購入

④暮らしサポートふじみ事業実施

町民の主体的な参加と協力による支援が活性化される事業を開始した。

協力会員登録数 37名 利用会員登録数 25名 活動者への保険手続き

⑤生活支援コーディネーター配置による相談・支援・ニーズ把握

生活支援コーディネーター会議の実施 月1回

地域ニーズの調査把握 訪問によるニーズ把握・地域資源会議の実施

第6 福祉輸送サービス事業 利用状況 別紙参照

公共交通機関等を利用する事が困難な高齢者、障がい者等で「富士見町福祉輸送サービス事業補助金交付要綱」の対象者に対し、町の補助を受け、医療機関等への送迎の支援を行った。

第7 地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)

1. 介護予防・生活支援サービス事業

①訪問型サービス（旧生きがい訪問サービス）利用状況 別紙参照

本事業の事業対象者（チェックリスト該当者）や要支援認定者などの虚弱高齢者等にホームヘルパーを派遣し、在宅生活の支援を行った。

②通所型サービス（旧生きがいデイサービス）利用状況 別紙参照

本事業の事業対象者（チェックリスト該当者）や要支援認定者などの虚弱高齢者等のデイサービスを行い、介護者に代わり介護の提供を行った。

2. 一般介護予防事業

脳と体の健康教室・すくださざー教室（旧特定高齢者介護予防事業）利用状況 別紙参照

一般高齢者を対象に、管理栄養士によるバランスの良い食事の指導、歯科衛生士による口腔機能向上のための口腔体操・歯磨き指導、会食会等による「うつ」、閉じこもり予防、脳

トレーニング、記憶力向上トレーニング、心身のリラクゼーションを図ったストレッチ、スポーツトレーナーによる運動機能向上指導等を行った。

実施日 脳と体の健康教室 毎週月曜日（月4回程度）

すくださざー教室 毎週木曜日（月4回程度）

第8 有償サービス「フジミ・ユウショウ」 利用状況 別紙参照

介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級)以上の資格者を有償により派遣し、公的サービスの隙間を埋め、継続した在宅生活の支援を行った。

利用登録者 49名

主な活動 家事支援(洗濯・買い物・掃除)、付き添い支援(買い物・受診等)

第9 介護保険・障害者総合支援事業 利用状況 別紙参照

1. 居宅介護支援事業

介護保険法及び障害者総合支援法に基づく、居宅介護支援事業及び一般相談支援事業を下記のとおり実施し、利用者の在宅生活の支援を行なった。

①利用者との信頼関係を築き、中立・公平の立場でご利用者の主体性・自立・人権を尊重した支援。

②係内に主任介護支援専門員を3名配置し、特定事業所加算の算定・係内での業務フォローにより、質の高いサービス提供に取り組んだ。

③介護支援専門員実務研修 現場実習生受け入れ（6名）

④係内研修でのケアプランチェックの徹底。

毎月、作成プランを係内で回覧。

⑤係内研修の実施

4月：看取りケースの振り返り

7月：定期巡回事業所との共通ケース検討

1月：看取りケースの振り返り

2月：看取りケースの振り返り

⑥外部事業所との情報共有やケアプランチェックへの参加

4・7・9・10・1・3月に町内介護支援事業所と包括との連絡会へ参加。

5・6・8・11・12・2月に町内事業所のケアプランチェックに参加。

⑦相談支援事業所との情報共有・研修会等へ参加

自立支援協議会 相談支援部会への参加

⑧地域安心支え合いマップへの参加

⑨富士見町キャラバンメイト連絡会活動への参加

2. 訪問介護事業

実施事業所 ふれあい訪問介護事業所・清泉荘訪問介護事業所

①実施事業

介護保険法に基づく訪問介護事業（総合支援事業含む）を中心にし、障害者総合支援法によるサービスを一体的に提供することにより、利用者個々にそった、自立した在宅生活の支援を行った。

②事業実施状況

(1)個別援助計画に基づき、利用者個々の抱えるニーズに応えるようサービスを提供した。

(2)居宅サービス計画に基づき、個々の介護方針に沿ったサービスの提供をすると共に、該当する介護支援専門員、地域包括支援センター、関係事業所と充分な連携を図った。

(3)きめ細かいサービス提供を行う為、毎週ショートミーティングを行い、情報共有に努

めた。

(4)研修会・ミーティング・勉強会を開きヘルパーの資質向上を図った。

(5)冬期も在宅生活を継続していただく為に、買い物会を実施した。

3. 通所介護事業

実施事業所 ふれあい通所介護事業所・清泉荘通所介護事業所・デイサービスかがやき

①実施事業

介護保険通所介護（総合支援事業含む）、身障デイサービス・短期入所サービスを一
体的に運営することにより、利用者の自立・生きがいづくり・身体機能の維持向上を図
り、在宅での生活を継続して支援するほか、介護者の負担軽減を図った。

②年間行事等

【ふれあい通所介護事業所】

4月・5月お花見ドライブ、お花見会、運動会 6月外食会 7月スイカ割り 8月
ヴァイオリンコンサート 9月敬老会 10月紅葉狩ドライブ 11月外食会 12月忘年
会 3月一芸会

※通年 誕生会・おやつ作り ※随時 買物外出 ボランティア受入

行事には、新聞等で介護者の方にも案内を出し参加していただける機会を設けま
した。

【清泉荘通所介護事業所】

4月・5月お花見弁当、花見ドライブ 6月外食会 8月夏祭り・ヴァイオリンコン
サート 9月敬老会 10月運動会・社協祭り 11月外食会 12月忘年会 1月まゆ玉
作り 2月節分 3月一芸会 （隔月で買物会の実施）

※通年 誕生会・おやつ作り・歌のボランティア・読み聞かせボラ・セラピーキャッ
トの訪問があります。

【デイサービスかがやき】

- ・運動、生活向上、手作業、娯楽など100種類以上のメニューから、ご利用者様が自己
決定、自己選択の一日を過ごしていただいた。
- ・ご利用者様が生活向上、維持、生きることを味わうための目標を作り活動してい
ただいた。
- ・地域に出向きサロン活動や地区社協の支援

③事業実施状況

- (1)居宅サービス計画に基づき、個々の介護方針に沿ったサービスの提供をすると共に、
担当する介護支援専門員、地域包括支援センター、関係事業所と充分な連携を図った。
- (2)総合支援事業においては、自立した生活のための支援、孤独感の解消、創作活動等に
よる身体機能の維持を図った。
- (3)障害者総合支援法生活介護においては、日常動作訓練・作業療法・創作活動等を取り
入れ機能維持、回復を図った。（ふれあいデイサービスには対象者がなかった。）
- (4)職員として、利用者及び介護者の方々の人格・人権を尊重した接遇態度の向上に努め
た。
- (5)運動機能向上訓練・個別機能訓練のため理学療法士による運動評価、スポーツトレ
ーナーに運動メニューを作成してもらい、利用者の運動指導に当たった。
- (6)介護者にご利用者の状況をお伝えする機会をもち、対応策と一緒に考えるなど連携を
とる工夫をした。
- (7)入浴サービスにより身体状況に合わせた入浴を行い、快適な生活が送れるよう支援し
た。

(8)栄養バランスのとれた美味しく温かな給食を提供した。

4. 訪問入浴介護事業

実施事業所 ふれあい訪問介護事業所

介護保険法に基づき、訪問入浴を実施。利用者の在宅生活の支援を行なった。

障がい者への訪問入浴サービスの提供（町委託）

5. 短期入所事業

実施事業所 ふれあいショートステイ・やすらぎショートステイ

介護保険法に基づき、ショートステイを実施。介護者に代わり介護を行うことで、介護者の負担軽減を図り、在宅生活の支援を行なった。

6. 小規模多機能型居宅介護事業

実施事業所 一本松の家

介護保険法に基づき、利用者が住み慣れた地域で在宅生活を続けられるよう、通い、訪問、泊まりのサービスを多機能に提供した。医療機関との連携で、看取りケースにも対応した。地域密着型の事業所として、地区行事にご利用者様とともに参加し、事業所での行事に、地域の方に足を運んでいただいた。

7. 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業

実施事業所 24時間ケアサポートふじみ

介護保険法に基づき定期巡回、随時対応型の訪問介護事業を行った。

夜間もオペレーター配置により、緊急対応の連絡を受け、訪問をすることで、在宅生活の支援を行った。

第10 生活福祉資金貸付事業（県社協事業）

失業者等で、日常生活全般に困難を抱え、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付けを行うことにより自立が見込まれる世帯を対象とし、相談業務と貸付（償還）業務を行いました。

年間相談・対応件数 延べ23件 貸付中件数 4件

第11 生活一時資金貸付金事業

低所得世帯に対し、町社協資金を用い生活一時資金の貸付と援助指導を行うことにより、生活意欲の助長促進を図り、生活保護世帯への転落の防止と自立更正に役立てることを目的とし行いました。

年間相談件数 延べ9件 貸付件数 3件（内2件は償還済）